

令和6年度西東京市総合防災訓練（初動対応）の実施について

- 1 目的 地震災害発生時の初動対応訓練として、災害対策本部運営、避難所及び緊急医療救護所の開設を行い、市職員の初動対応強化及び初動要員の意識づけ及び対応能力の強化を図る。
- 2 実施日時 令和6年10月27日（日）（少雨決行）
午前9時から正午まで（予定）
- 3 実施場所 災害対策本部室、小・中学校（一部協力校）
- 4 参加機関 災害対策本部員、初動本部要員（危機管理課）、救命救護健康班（健康課）
初動要員（27校）、避難所運営協議会委員 等
- 5 訓練内容
 - (1) 災害対策本部運営訓練
災害対策本部室にて、市域にて発生している被害状況の把握とともに、避難所及び緊急医療救護所の開設判断・指示等を行う。
 - (2) 避難所開設訓練
各校にて、避難所運営協議会及び初動要員の連携により、アクションカードを活用した避難所開設を実施する。
 - (3) 緊急医療救護所開設訓練
緊急医療救護所として指定する田無小学校を会場として、佐々総合病院と緊密な連携強化を図る。傷病者受け入れ体制やトリアージ実施体制の構築を目的として実施する。
 - (4) 職員安否確認システム通信訓練
全職員を対象に職員安否確認システムにより訓練メールを配信し、現在の状況（安否確認）と参集可否を回答する。
- 6 その他
 - (1) 本訓練では、例年実施している初動要員の参集訓練を含めて実施する。
 - (2) 緊急医療救護所開設訓練における医師会等の参画についても検討・調整中である。
 - (3) 初動要員については、別途通知を発出し、説明会にて詳細を案内する予定である。
 - (4) 関係機関との連携訓練（道路啓開訓練等）についても実施に向けて調整中である。